

委員会提出議案第 1 2 号

医療保険制度の抜本的な見直しを含む国民が安心できる社会保障ビジョンの策定を求める意見書

今般の後期高齢者医療制度導入に際しての混乱は、本制度の周知不足だけでなく、高齢期における医療保障への不安であり、すべての国民が平等に医療サービスを受けることができる、抜本的な制度改革が必要なことを示しています。

我が国は、世界に類を見ない少子高齢化が進行しており、国民医療費をはじめとする社会保障費が増大しています。国民の活力ある社会活動は、将来にわたって安心できる社会保障ビジョンが示されていることが前提となります。

財政の硬直化防止に対する取り組みは不可欠ですが、真に必要な社会保障給付が抑制されることになると、国民の活力のみならず社会保障制度に対する国民の信頼を損ねかねません。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を念頭に、人口の高齢化や支え手の減少に対応した中長期的に持続可能な社会保障制度の確立は、最重要かつ喫緊の課題となっており、行財政改革や社会資本整備のあり方など国家予算の歳出構造の見直し、また税・財源移譲も含めた地方分権化の推進など、各分野において一体的な観点からの見直しが検討されるべきです。

よって、国におかれては、高齢者医療制度を含む医療保険制度及び社会保障制度の抜本的な見直しも含め、社会保障制度の機能強化と持続可能な制度確立に向けて、すべての国民が安心できる社会保障ビジョンを早期に策定されるよう要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 20 年 7 月 9 日提出

さいたま市議会保健福祉委員会
委員長 白石孝志